

CO・OP REPORT

Vol. 136



コープみらいが千葉県市川市から受託している「二俣親子つどいの広場」でのハロウィンパーティの様子（詳しくはP5を参照）。



消費者庁・板東長官(右)と日本生協連・浅田会長(詳しくはP2を参照)。

P2 特集

板東消費者庁長官にお話を伺いました

P4 生協・地域貢献レポート

生活相談・家計再生支援貸付事業(みやぎ生協)

P5 行政と連携した取り組み

「子育てひろば」の運営を通し 子育てしやすい地域づくりを応援(コープみらい)

P6 CO・OP国際活動情報

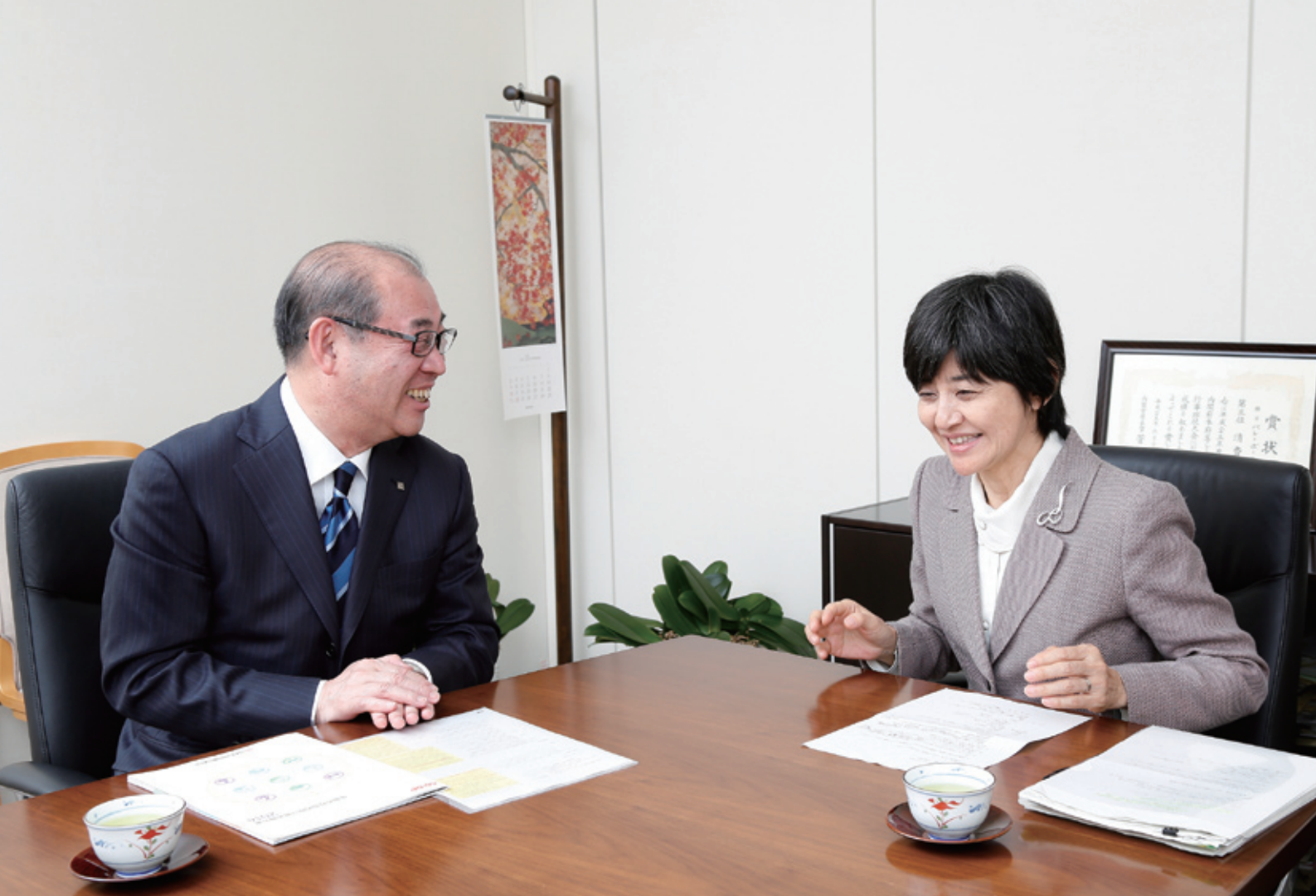
人々の暮らしに深く関わるイタリア・スイスの生協

P7 トピックス

協同組合の理念や事業・活動について学ぶ 「寄附講座」を千葉大学で開講

P8 生協ミニ知識

生協法④ 機関運営



消費者一人ひとりに対する 生協のきめ細かい対応に期待

板東久美子 消費者庁長官 **浅田克己** 日本生協連会長

消費者行政の拡充・強化に向けて、全国の生協は
行政や地域の諸団体と連携した取り組みを行っています。

生協に期待される社会的役割について
第4代消費者庁長官に就任された
板東久美子長官にお聞きしました。



消費者力を身につけることは 生きる力を養うことです

消費者庁・板東長官

態をしっかりとつかめる「身近な行政」でありたいと思っています。また、多くの人から「頼りになる」と思ってもらいたくには、関係省庁との連携を深め、司令塔として働きかける必要があると考えています。

浅田会長 消費者問題について、ここ5年間を振り返ると、高齢者の消費者被害の増加が筆頭に挙げられると思います。

板東長官 消費者被害の相談件数は、一時減ったものの、近年再び増え出しています。その要因のひとつは高齢者被害の増加です。

浅田会長 消費者庁長官、ご就任おめでとうございます。現在の消費者庁をどのように捉えていらっしゃるのですか？

板東長官 設立から5年が経ち、骨組みはできつつありますが、やるべきことがたくさん残っています。さまざまな問題に直面する現場の実



一人暮らしになっても ひとりぼっちにさせない

日本生協連・浅田会長

一人暮らしの方や認知症の方の増加もあり、特に80歳代、90歳代などをターゲットにした悪質商法などが急増しています。一度被害に遭った人が、二度、三度と被害に遭うケースもあり、問題は非常に悪質化かつ重層化しています。

浅田会長 行政と生協との連携で最近増えているのが、「地域見守り協定」の締結です。全国1,742市区町村の3分の1に当たる596市区町村と締結しています(2014年11月7

日現在)。生協では、「一人暮らしになっても、ひとりぼっちにさせない」という思いで、地域とのつながりを広げています。

板東長官 生協の宅配では高齢者の異変に気付いたとき、見守り協定を通して自治体の窓口などに通報を行うだけでなく、悪質商法への注意を促すチラシを配布しているところもあるとお聞きしています。見守られる側からも感謝されており、素晴らしい関係を築いていると思います。

生協の幅広いネットワーク、 個人々への対応力に期待

浅田会長 新しい消費者基本計画づくりも進められていますね。重点となるのはどのようなことでしょうか。

板東長官 インターネットでの取引や国境を越えた取引も増え、新たなトラブルも増えています。消費者行政として、このような変化に対応し、新しい消費者基本計画をまとめることが求められています。さらに、この計画づくり自体が、いろいろな省庁や団体、現場と連携しネットワークを築いていくチャンスだと捉えています。消費者教育では、生協で取り組

んでいるような、主体的かつ段階的な学習が大変重要だと思います。また消費者教育は、子どもから高齢者まで、段階に応じた生涯学習の視点で考えられるべきで、これは21世紀の市民として生きる力を養うことにつながります。

浅田会長 地域には消費者を守るために素晴らしい取り組みをされている団体がたくさんあります。生協は、そうした皆様とネットワークをつくって取り組んでいます。日々の取り組みの中でも、さまざまな事例が上がってきており、行政にも情報発信しながら連携できればと思います。

板東長官 生協は、幅広いネットワークを持ち、一人ひとりに寄り添う取り組みをされています。このような生協の財産ともいえるつながりを生かして、消費者の自立や、豊かで安全・安心な消費生活における重要な役割を担っていただけたらと思います。また生協は、消費者の目線に立ちながらも、同時に事業者でもあるユニークな立ち位置にあると思います。その強みと特色を生かし、消費者の利益や権利保護に頑張ってくださいねと思います。

浅田会長 本日は、ありがとうございました。

みやぎ生協

くらしの安心をサポート 「生活相談・家計再生支援貸付事業」の 開始から1年



「くらしと家計の相談室」での生活相談の様子。

働き盛り世代の困窮が 明らかに

生活困窮や多重債務など、お金に関わるくらしの問題を抱えた人々への支援として、みやぎ生協が生活相談・家計再生支援貸付事業を開始してから2014年10月で丸1年となりました。

た。現在、JR仙台駅の近くに「くらしと家計の相談室」*を設け、相談員5人体制で、くらしや家計・お金に関するさまざまな相談を受け付けています(ご相談は生協組合員か否かにかかわらず無料)。

これまでの相談件数は延べ1,568件、貸付契約件数334件、貸付金額累計3億1,287万円となっています(2014年9月20日時点)。相談者の組合員比率は約6割で、年代構成は40歳代が28%と最多で、次いで50歳代25%、60歳代以上が24%となっています。働き盛りの困窮がうかがえるとともに、定年または再雇用の世代からも相談が多くなっています。相談内容は、生活資金41%、債務整理47%とお金に関する相談が約9割を占めています。

公的制度の活用を第一に

「くらしと家計の相談室」では、傾聴を通して相談者のくらしに寄り添い、その改善や解決策を一緒に考え、くらしの再生を支援していきます。まずは多重債務などの法的整理や生活保護申請、生活福祉資金貸付などを最優先に検討し、専門家や行政窓口、社会福祉協議会などのご紹介やつなぎを行います。

その上で、公的制度や法的整理などに該当せず、金融機関などからの借入も困難な世帯に、最後の手段として「貸付検討」を行います。その際にも、家計収支の確認や検討を行い、貸付による生活支援が必要で、かつ生活再生が図られ、貸付金の返済が家計に支障を来さないと判断できた場合に、個人ではなく「家庭」に対して貸

付を実施しています。

相談をして初めて家庭の収支状況を知る人も多くいます。家計の状況を相談員と一緒に確認し解決策を考えることや、支払いが負担にならない範囲で貸付を行うことは、地域の中でお金に苦しむ人たちの家計を立て直しの一助となっています。

相談事例 解決!くらし相談

通勤のための カーローンが組めません。

27歳のAさん。大学卒業後に就職した会社が倒産。奨学金の返済が滞り、信用情報機関に事故情報登録。やっと再就職先が決まったけど、遠隔地のため通勤には車が必要。

- 家計収支を確認。同居の母親の協力と再就職先の給与と返済が可能と判断し、中古車購入費用をご融資。



ご相談内容と対応事例(出典:「くらしと家計の相談室」パンフレット)

* 仙台市宮城野区榴岡2-3-15 花本ビル8F

行政からの委託を受けた 「子育てひろば」の運営を通し 子育てしやすい地域づくりを応援

「子育てひろば」は
ゆるやかな学び合いの場

千葉県市川市「こぷみらい」が市
から委託を受けて運営する「子
育てひろば」のひとつです。この

日は、市の保健師さんによる「お
むつバイバイ」講座が開かれまし
た。

1歳を過ぎた子どもを持つ
母親にとって、トイレトレーニング
は大きな関心事です。ひろばの
中では、「あっ、〇〇ちゃんおむつ
していないーいつから？」
「みんなどうやってい
るの？」といった会話が
よく聞かれます。



行政から委託された「子育てひろば」では、さまざまな講座が開催されています。

このような子育て中
のさまざまな悩みを、
母親同士のゆるやかな
交流と学びあい、そし
て時には専門家の助け
も借りながら解決で
きるのが「子育てひろ
ば」です。

ひろばのスタッフた
ちは、母親たちの交流
を促したり、悩みや患
痴の聞き役になったり
して、子育てをサポート

トしています。今回の講座では、
参加者から「おむつをやめよう
か迷っていたときに話が聞けてよ
かった」「トイレトレーニングを始
めてみようと思っていたのでとて
も参考になった」などの感想が
寄せられました。

行政の「子育てひろば」を 3市6カ所で運営

現在、こぷみらい・ちばエリ
アでは、千葉県、市川市、館山市
からの委託を受けて、計6カ所で
「子育てひろば」を運営してい
ます。そのきっかけは、母親と乳
児が自宅にこもりきりの「孤育
て」になっているような状況を、
生協としてなんとか支援したい
という思いから、2003年に千
葉市の「子育てひろば」運営事
業者の公募に手を挙げ、受託し
たのが始まりでした。

また現在では、行政の「子
育てひろば」の運営で培ってき



子どもたちがのびのびと遊べるのも「子育てひろば」の特長のひとつです。

た経験や知識を生かし、組合
員ボランティアが月1〜2回自
主的に運営する「子育てひろ
ば」も県内21カ所まで広がって
います。

こぷみらいでは「ビジョン
2025」で掲げる、「食卓を笑
顔に、地域を豊かに、誰からも頼
られる生協へ。」の具現化のひと
つとして、「子育てひろば」の運
営を通して、子育てしやすい地
域づくりをめざしています。

※1 2013年3月、東京・埼玉・千葉の3生協が合併し、誕生した生協。組合員数302万人（2014年3月20日現在）。

※2 子育て中の親子が、おしゃべりや交流など、自由に過ごすことができる場。

人々のくらしに深く関わる イタリア・スイスの生協 ヨーロッパ生協視察報告

国民生活に欠かせない存在
となっている2カ国の生協

2014年11月初旬、日本の
生協役員14人がイタリアとス
イスの生協を視察しました。両

国とも生協が小売市場で高い
シェアを持ち、さまざまな形で社
会貢献活動を行い、社会的に大
きな存在となっています。今回
の視察は、両国の生協の事業や
活動から、日本

の生協の発展に
つながるヒント

を得るために
行われました。

イタリアで

は協同組合連
合会レガコップ
やイタリア生
協連、共同仕
入れと物流を
担うコップ・イ
タリア、ポロ
ニヤの生協店
舗、ローマで福
祉サービスを
提供する社会
的協同組合C
OTRADを
訪ねました。

イタリアでは憲法に協同組合
についての規定があり、小売り
のほかにも、建設や製造、福祉
など幅広い分野で事業を展開
しています。中でも小売市場で
は、トップの19・1%のシェアを
占めています。

スイスにはミグロとコップ・スイ

スという2つの大きな生協があ
り、両生協合わせると組合員
は同国の全世帯数に匹敵する
400万人になります。取扱
商品の約9割がプライベートブ
ランドで、両生協で食品市場の
50%のシェアを占めています。

なおミグロでは、連合会の事

業高の1%、会員生協事業高
の0・5%を社会文化活動に充
てる「ミグロ文化基金」を設けて
おり、2013年の支出額は1
億2,000万フラン(約144
億円)でした。その事業と社会
貢献活動が評価され、ミグロは
スイスで最も信頼されるブラン
ドとなっています。



スイス、ミグロの店舗(青果売場)

協同組合が盛んな地域は
発展し、幸福度が高い

視察参加者からは、「協同
組合が盛んな地域は発展し、
住民の幸福感が高い」というイ
タリアのレガコップの言葉が印象
的だった。また、「生協を取り
巻く環境の厳しさはどこも共通
で、『スピード、チャレンジ、イノ
ベーション』が前進する組織の共
通ポイント」「社会的存在感、
影響力を高めるための事業連
帯、協同組合間連携を積極的
に進めることが必要」などの感
想が寄せられました。

- ※1 組合員自身がその組合の労働に携わることを基本とする、労働者協同組合のこと。保育や高齢者福祉などの行政サービスを受託している組合が数多くあります。
- ※2 憲法第45条で「相互互助と私的投機を目的としない協同組合の社会的役割を承認し、その設立を促進し、適切に管理すること」と定めています。
- ※3 近代的流通市場(SMとハイパーマーケットの食品+非食品部門)でのシェア。

協同組合の理念や事業・活動について学ぶ 「寄附講座」を千葉大学で開講



2014年10月24日、第4回講義「震災復旧に関わる漁協の活動」(講師：一般社団法人 漁村教育会 副理事長・全国漁業協同組合学校 校長 吉田博身氏)。

※ International Year of Co-operativesの略称。

**国際協同組合年を契機に
始まった寄附講座**

2012年は、国連が宣言した

「国際協同組合年」(以下、IYC)^{*}でした。この宣言を受けて、国内の協同組合組織が連携し、「2012-IYC全国実行委員会」が設置されました。同実行委員会では、協同組合の価値や現

代社会で果たしている役割などを広く国民に知ってもらい、協同組合運動を促進させる取り組みを行いました。

IYC終了後には、後継組織として「IYC記念全国協同組合協議会」(以下、全国協議会)が設立され、取り組みを継承することになりました。その取り組みの一つが、「大学の講座への協力」で

す。これは大学の講座を通じて、協同組合の理念と活動実態や価値についての理解を広げるといふものです。

**働くことの意味を
考える機会を提供**

2014年10月、全国協議会では千葉大学全9学部(1、2年生を対象に、寄附講座「非営利市民事業と協同組合」を開講しました(受講生約200人)。全15回の講座では、全国協議会に参加する各団体から毎回ゲスト講師を招聘、協同組合の理念や歴史について学ぶほか、各協同組合が行っているさまざまな取り組みについて、生産者や消費者の視点から考えていきます。

なお今回の寄附講座は、「働くことの意味を考える機会を提供したい」という理由から、キャリア系科目群に置かれています。働くということには、協同組合の組合員が地域で行っている社会的活動なども含まれることを、学生に学んでほしいという主催者の思いがあります。

10月17日には、「コップみらい誕生と生協のかたち」と題し、コップみらい田井修司理事長が



2014年10月17日、第3回講義を担当したコップみらい田井修司理事長。

登壇しました。田井理事長は、講義が行われた西千葉地区で1949年に生まれた小さな生協(登戸生協)が、ちばコップを経てコップみらいになる歴史、協同組合だからこそできる取り組みの意義について話しました。

学生からは、「生協は子どもの頃から身近な存在でしたが、組合員自身を中心であるからこそ、スーパーにはない商品や取り組みが多いんですね」といった感想が寄せられました。

生協は消費者である組合員の組織です。しかし、法的には生協自体は組合員とは別の法人であって、独立した意思を持ち、活動を行っています。その組織を運営していくためには、生協法人としての意思決定や業務執行をする人と会議が必要で、その一つは、生協の最高意思協の「機関」です。



総(代)会で決定された意思に基づいて業務を執行するのが理事会です。

生協法に定められた生協の機関は3つあります。その一つは、生協の最高意思

決定機関である「総(代)会」、もう一つは、総(代)会で決定された意思に基づいて業務を執行する「理事会」と「代表理事」、そして、理事による業務執行を監査する「監事」です。

総会は、組合員全員で構成されますが、組合員が500人以上の生協では、組合員から選挙で選ばれた総代で構成する総代会を置くことができます。総(代)会は、事業計画・予算と決算、定款・規約の改廃、組織自体の変更などについて決定する権限を持ちます。

理事会は、総(代)会で決定された事業計画・予算に従って、生協の業務執行に関する重要事項の意思決定を行うとともに、理事による職務執行を監督する機関として、生協の日常運営上の重要な重要な会議体です。また代表理事は、理事会の決定に従い、その監督のもとで日常業務に属する事項を執行します。

監事は、理事による業務執行の状況を監査し、その結果について報告して意見を述べるのが職務です。

生協ではこのような機関構成により、運営されています。

日本生活協同組合連合会(略称：日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立され、生活の向上をめざし、さまざまな事業や活動を行っています。生協は、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画する組織です。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業や活動を行っています。

■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
 - ① コープ商品などの開発と供給
 - ② 通販事業、旅行事業
 - ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
 - ① 会員生協間の連絡・調整・交流
 - ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
 - ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
 - ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
 - ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
 - ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など

会長 浅田 克己(代表理事)
 会員数 334会員(2013年度末)
 供給高 3,780億円(2013年度)
 全国の組合員数 2,734万人(2013年度末)
 会員生協の総事業高 約3.3兆円(2013年度)
 [URL] <http://jccu.coop/>
 創立 1951年3月20日